

「緊急事態宣言」終了に伴う市長メッセージ

新型コロナウイルス感染症に関し、政府は静岡県を含む 19 都道府県に発出されていた「緊急事態宣言」と、8 県に適用されていた「まん延防止等重点措置」について 9 月 30 日（木曜日）をもって終了することを決定しました。

市民の皆さまの感染防止対策の取り組みに対し、厚くお礼申し上げます。

さらに、ウイルス検査やワクチン接種に従事していただいた医療関係者の皆さまに対し、厚くお礼申し上げます。

市内では 8 月 20 日の緊急事態宣言発出以降、本日までに計 206 人の感染者が確認され、医療体制の逼迫も懸念されましたが、現在、市内での自宅療養者等は、10 数人と推定されるなど落ち着きを取り戻している状況です。

また、今週に入ってから、新たな感染者は確認されておきませんが、依然として、予断を許さない状況であり、ここで気が緩み、「感染リバウンド」を起こさないように、引き続き、基本的感染防止対策に万全を講じられるようご協力をお願い致します。

感染症対策の専門家によると、今冬には第 6 波の到来が懸念され、宣言解除による「安心感から人と人の接触が増え、感染拡大につながる」として気の緩みを警戒するとともに、マスクの着用や 3 密回避などの徹底を改めて呼び掛けています。

これらを踏まえ、市は本日、「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、宣言解除後の感染防止対策と経済対策の両立について協議しました。

ワクチン接種については、希望者には 11 月上旬までの完了を目指し、迅速な接種を進めてまいります。

開館時間の短縮など利用制限を行っている体育館や文化施設等の公共施設については、閉館時間の制限は解除となりますが、当面の間、施設の収容人員を 50%とするなど、引き続き感染防止対策に努めてまいります。

また、地域経済の回復に向け、飲食店については国や県の方針に準じて酒類の提供を可能とし、営業時間等は一律に制限を設けずに経済活動を促してまいります。

ただし、利用に際しては、県の「ふじのくに安全・安心（飲食店）認証」や市の「安心安全認証店舗」を受けた店舗、また、一定の感染対策を実施していると認められている店舗の利用、さらに少人数・短時間で、なるべく普段一緒にいる人との利用をお願い致します。

現在、まん延しているデルタ株の感染力は非常に強く、万が一、再びクラスターなどの感染拡大の兆しがあった場合には、すみやかに行動制限を要請する場合があります。

緊急事態宣言解除後も、感染防止対策を徹底しながら経済活動を緩やかに、そして慎重に再開していく「そろりスタート」「ゆるり再開」で、一歩ずつ着実に新型コロナウイルスに立ち向かっていきましょう。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症には、誰もが感染する可能性があり、感染された方は被害者で、敵はウイルスです。

感染された方やご家族を誹謗中傷することのないよう冷静に、思いやりを持った行動を心掛けましょう。

令和 3 年 9 月 29 日

牧之原市長 杉本基久雄